



子育て支援ナビゲーター
って何？



この子も
もうすぐ3才！
どこに預けたら
いいのかしら・・・？



そうだわ ☀️
お向いの先輩ママに
聞いてみよ～ ✨

♪ ピンポーン ♪



子どもも、3才になるし
仕事もしたいと考えているの
そうすると子どもを預けないと
ならないでしょ・・・
近所にもいろいろあるけど
よくわからないのよね～



旭川市7条通10丁目第2庁舎5階!
「こども育成課」ね・・・

。。。

こども育成課

保育所等入所申込受付



そうね、預ける所も
いろいろあるわよね・・・
私は働かいていないし
娘は幼稚園しか考えて
いなかったんだけど・・・
そういえば！幼稚園の
一時預りを利用して
週2回だけお仕事
している人がいるわよ!!



あった！
ここね！

こんにちは～



受付



すみません、来年4月から
子どもを預ける所について
お聞きしたいんですが。

もし、仕事をしたいと考えて
いるなら、認可保育所が
いいと思うけど・・・
そうだね ☀️
市役所に行って相談してみたら
どうかしら？



そうね!!
行ってみるわ
ありがとう～

はい、わかりました。
今どこか
お考えになっている所は
ありますか？





どういふ所があるのかもわかりません
ただ、今仕事はしていはいんですが
いずれは仕事を考えていて
認可保育所がいいというのだけは
聞いたんですが……。



ハイ!



ヨロシク
オネガイ
シマシユ

そして……



こんにちはー！
「子育て支援ナビゲーター」です。
旭川市内には、様々な施設があります。
それぞれに詳しい情報がありますので
一緒に、お子さんの利用施設について
考えましょうね！

認可保育所に入るには、月60時間以上就労している
などの要件が必要となります。

でも、保育所の空状況をもとに入所するお子さん
を決定していくので、すぐ入所出来るという
わけではないんです。

保育料も、保護者の市民税額によって
決定するので、ご家庭によって金額は変わります。



そうなんです…他に預ってもらえる所も教えて下さい

市役所には「子育て支援ナビゲーター」といって
子育てに関する施設の専門の相談員がおりますので
ご案内します。



■施設・事業所を利用するには

次の3つの認定区分のいずれかの認定を受ける必要があります

1号認定・子どもが満3歳以上で幼稚園等による教育を希望するとき

(幼稚園・認定こども園)

2号認定・子どもが満3歳以上で保育の必要性があり

保育所等での保育を希望する場合

(保育所・認定こども園)

3号認定・子どもが満3歳未満で保育の必要性があり

保育所等での保育を希望する場合

(保育所・認定こども園・小規模保育事業・事業所内保育事業)

■認可施設・事業所の種類

[認可保育所]

・保護者が就労、病気などの事情で子どもを保育することができない場合に、保護者に代わって保育する施設です。

・対象児童・保育の必要性が認められる子ども

[認定こども園]

・保育所と幼稚園の機能を併せ持ち、教育と保育を一体的に行うとともに地域の子育て支援も行う施設です。

・対象児童 ①保育の必要性が認められる子ども ②教育を希望する子ども

[小規模保育事業]

・0歳～2歳の少人数(6～19人)の子どもを対象にきめ細やかな保育を行います。

・対象児童・保育の必要性が認められる子ども

[事業所内保育]

・企業の事業所内の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。

・対象児童・保育の必要性が認められる子ども

・対象年齢・0～2歳

[幼稚園]

・満3歳から小学校就学前までの子どもを対象に教育を行います。

[私立認可外保育施設]

・個人、企業で設立し独自性を持った集団保育を行っている保育施設です。

・保護者の就労状況に関わらず入所することが出来ます。

[企業主導型保育事業]

・設置、運営の費用を国が助成し、会社が従業員のために設置している保育施設です。定員に余裕がある場合は地域住民も利用することができます。

[地域保育所]

・市が設置した保育施設で、管理運営は旭川保育協会が行っています。

・地域保育所すべてが通年開所です。

・入所年齢 3歳児から



■一時預かり（一般型）

冠婚葬祭や急な用事、保護者のリフレッシュなど保育が出来ない場合
一時的に保育所で預かる保育サービスです。

◎対象者：旭川市に住民票がある1歳～就学前の子ども

◎利用期間：週3日又は、月15日以内。

◎利用時間：午前8時～午後6時（わんぱく保育園は午前9時～午後7時）

◎利用日：日曜日、祝日等保育園の休園日を除きます。

◎定員：1日10名程度（利用者が多い日は、利用できない場合もあります。）

◎利用料：1日（4時間以内）600円（4時間を超える）1,200円

◎給食：1日300円（希望制）

●実施保育所

* お問い合わせ、お申し込みは各実施保育所

1	旭川市立神楽保育所	神楽4条8丁目	61-2431
2	永山ほたる保育園	永山町5丁目	46-4748
3	東六条保育園	東6条6丁目	24-0380
4	認定こども園永山くるみ保育園	永山町8丁目	40-2500
5	豊岡蘭契認定こども園	豊岡3条3丁目	38-6815
6	エール保育園	東旭川町下兵村369-9	36-8085
7	キューピッド保育園	東光17条9丁目	31-0000
8	わんぱく保育園	2条通11丁目	21-8554
9	いずみこども園	神居9条4丁目	62-8986
10	旭川あゆみ幼稚園附属保育園	旭神町22-71	66-9988
11	末広保育園	末広6条2丁目	51-6545
12	大町のぞみこども園	大町2条12丁目	73-8625
13	東光宮前こども園	東光6条4丁目	74-3690

※12及び13は、平成30年4月1日から利用可能です

■一時預かり（幼稚園型）

市内の私立幼稚園や、認定こども園（幼稚園部分）では在園児を対象
に、通常の教育時間の前後や長期休業期間中も保育を希望する園児を
お預かりします。

* お問い合わせ、お申し込みは各幼稚園・各認定こども園



たくさんあるんですね!
どうしようかしら…?



今お仕事はされていてよくて
これから、する予定なんですね…?
ちなみに「こういう所がいいな」という
施設の希望はありますか?

仕事は一日3時間、週に2回くらいの
短い時間で働きたいです。
施設の希望としては、子どもに集団生活の中で
たくさんのお友達をつくらせたいと思っています。



お聞きしたお仕事の条件では認可保育所
には該当しないんですね…
そうすると、認可外保育施設や幼稚園の
一時預りを利用しながら預ける方法があります。

紹介して頂けますか?
出来れば自宅近くでお願いします。



はい!
ご自宅付近ですと、4か所ありますね。
連絡先、お教えしますね!

はい! お願いします。



まずは見学をおすすめします!!
その時に、お母さんが気になる事を
たくさん質問してみたらいいですね。

わかりました!



子どもさんが元気に楽しく過ごす
所が一番です!
子どもさんと一緒に、ご家族みなさんで
話しあって決めてはいかがでしょうか?

はい、そうします!
わからないことがあったら、また教えて下さい。
ありがとうございました!!





旭川市子育て支援部こども育成課
旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎5階
窓口相談 (月曜日～金曜日 9:15～17:15)
電話相談 (月曜日～金曜日 9:15～17:15)
〈子育て支援ナビゲーター直通〉
(0166) 25-6888